

又ハ之ニ準スベキ者ノ死亡ノ時ヨリ之ト同一戸籍内ニ在リタルモノト看做ス

第七十四條ノ二第一項

第七十二條第三項ノ規定ニ依リ公務員又ハ之ニ準スベキ者ノ遺族ト看做サレタル者ニ給スル扶助料ハ委託又ハ郵便ニ依ル戸籍届出ノ受理ノ日ヨリ、同條第四項ノ規定ニ依リ公務員又ハ之ニ準スベキ者ノ遺族ト看做サレタル者ニ給スル扶助料ハ認知届出ノ受理ノ日ヨリ之ヲ給ス

昭和十七年二月二十日法律第三十四號ハ恩給法中改正ノ件ナリ

恩給法改正法律ノ一部施行期日ノ

件(昭和十七年三月二十六日勅令第二百四十三號)

昭和十七年法律第三十四號ハ恩給法第七十二條及第七十四條ノ二ノ改正規定ヲ除ク外昭和十七年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

農地開發法施行令中改正

農地開發法施行令(本誌第二卷第五號所載)中一部改正ノ件は昭和十七年三月二十七日付官報を以て公布を見たが、之を掲ぐれば次の如くである。尙、同法施行規則中一部改正の件も同日付官報により農林省令第三十二號として公布された。

農地開發法施行令中改正ノ件

(昭和十七年三月二十六日勅令第二百四十六號)

農地開發法施行令中左ノ通改正ス

第一條 農地開發法第二條ノ規定ニ依ル助成金ハ左ニ

掲グル事業ヲ行フ者ニ對シ之ヲ交付ス

一 耕地整理法第一條各號ノ耕地整理トシテ行フコトヲ得ル事業

二 前號ニ掲グルモノヲ除クノ外農業水利施設ノ新設、廢止又ハ變更

附則

本令ハ昭和十七年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

(參照)

昭和十六年四月二十日勅令第四百九十五號農地開發法施行令抄録

第一條 農地開發法第二條ノ規定ニ依ル助成金ハ左ニ掲グル事業ヲ行フ者ニ對シ之ヲ交付ス

一 農業水利施設ノ新設、廢止又ハ變更(開墾、埋立若ハ干拓又ハ地目變換ニ依ル開田ニ件フモノヲ除ク)

二 暗渠排水、床締又ハ客土

米穀生産獎勵金交付規則中改正

米穀生産獎勵金交付規則については本誌第三卷第一號本欄に既報の如くであるが、今般更に同令中一部改正を得て沖繩縣に對しても命令を施行することとなつた。改正條文を掲ぐれば次の如くである。

米穀生産獎勵金交付規則中改正

(昭和十七年三月三日農林省令第二十四號)

米穀生産獎勵金交付規則中左ノ通改正ス

附則第二項ヲ削除ス

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

(參照)

昭和十六年五月 農林省令第九十八號米穀生産獎勵金交付規則抄録

附則第二項

本令ハ沖繩縣ニ之ヲ施行セズ

厚生省人口局に於ける健民運動實施の決定

厚生省人口局に於いては大東亞國建設の根基たるべき大和民族増強の要請に則して廣く「健民運動」なる名稱の下に其の國民的自覺と實踐とを促進することとなつたが、昭和十七年五月一日より八日までの八日間を選びその第一回の強調週間を實施することとなつた。その實施要綱並に運動に際し厚生省人口局に於いて編輯せるパンフレット「健民運動」の一部を掲ぐれば左の如くである。

健民運動實施要綱

一 趣 旨

大東亞共榮圈を建設し其の悠久にして健全なる發展を圖るは皇國の使命なり之が目的達成の爲には我が民族の永遠に發展すべき民族にして東亞共榮圈の確立並に發展の指導者たるの矜持と責務とに對する國民的自覺を促すの要あると共に我が國人口の急激にして永續的なる發展増殖と其の資質の飛躍的向上とを圖るの要緊切なるものあるを以て茲に本運動を展開し聖戰目的完遂の一助たらしめんとす

二 名 稱

健民運動

三 強調期間

五月一日より五月八日 大詔奉戴日に至る八日間

四 目標

皇國の使命達成は國民精神の作興に努むると共に皇國民族の量的及質的の飛躍的増強を基本條件とするの認識を徹底せしむること

五 實施要項

本運動の徹底を圖る爲特に

- 一 皇國民族精神の昂揚
 - 一 出生増加と結婚の奨励
 - 一 母子保健の徹底
 - 一 體力の錬成
 - 一 國民生活の合理化
 - 一 結核及性病の豫防撲滅
- に重點を置き地方の實情に即し右の内適切なる事項を選択し各、其の實踐強調に勉め以て實效を收むること

六 實施方法

- (一) 大政翼贊運動と協力し夫々適切なる實行計畫を樹て本運動を徹底せしむること
- (二) 官廳、學校、會社、工場、産業團體、保健衛生團體、厚生團體、婦人團體等の各種團體と連絡を密にし其の協力の下に本運動の徹底を期すると共に夫々適切なる實行計畫を樹てしむること
- (三) 部落會、町内會等の常會に對し實行計畫を提示し國民全般に本運動を徹底せしむること
- (四) 官廳、學校、會社、工場其他各種團體に於て本運動第一日を期し昭和十四年四月二十八日皇后陛下より賜はりたる結核豫防に關する令旨の

捧讀を行ひ御趣旨の透徹を期すること

(五) 從來實施し來れる各種の健康増進に關する運動、兒童愛護運動等も本運動の趣旨目標に沿ひ健民運動の一翼として協力せしむること

健民運動具體的事例

皇國民族精神の昂揚

皇國民族の永遠に發展すべき民族たるの自覺を鞏固にすると共に個人を基礎とする世界觀を排して家と民族とを基礎とする世界觀の確立徹底を圖ること

出生増加と結婚の奨励

結婚増加は必ずしも出生増加とならざる過去の事實に鑑み結婚の奨励は家と民族との繁榮を期し出生増加を目標とす尙出生増加に關しては人口政策確立要綱中第四項第一に基き一夫婦の出生数を平均五兒に達することを目標とす

一 結婚報國思想の啓蒙

二 適齡結婚及健康結婚の奨励

三 公共團體に於ける結婚相談施設の設置

四 會社、銀行、工場等に於ける結婚斡旋施設の設置

設置

五 結婚斡旋機關相互の聯絡

六 結婚行事の改善

母子保健の徹底

イ 母性の保護

一 母性保護知識及母性保護思想の普及宣傳

二 勤勞女性の健康相談及指導

三 妊婦に對する奉仕診療

四 母性の過勞防止及榮養増進

ロ 乳幼児の保護育成

一 育兒知識及愛育思想の普及宣傳

二 乳幼児の健康相談及育兒指導

三 乳幼児愛護施設の擴充

四 乳幼児の榮養確保

體力の錬成

一 體力錬成に關する科學的知識の普及

二 ラジオ體操の勵行

三 職場各種集會等に於ける大日本厚生體操の實行

四 徒歩の奨励

五 集團勤勞作業の實施

六 武道の奨励

國民生活の合理化

一 食生活の合理化

二 衣服の改善

三 住宅の合理化

結核及性病の豫防撲滅

イ 結核の豫防撲滅

一 結核豫防知識の涵養

二 集團檢診の徹底

三 患者家族に對する結核豫防の徹底

四 採光換氣の改善及外氣生活の奨励

ロ 性病の豫防撲滅

一 性病撲滅知識の普及

一 血清検査の勵行(殊に婦人に對し)

「健民運動」

第一 趣 旨(健民運動を行ふ理由)

昭和十六年十二月八日宣戰に關して大詔下るや、我

が將兵は陸に海に空に善戰善謀朝に一城を屠り夕に一碧を抜くといふ昔時の語よりも尙赫やかしき武勳を建て大東亞共榮圏の建設も着々と進捗しつゝある。大東亞共榮圏の完遂を通じて大東亞共榮圏を建設し我が民族永遠の發展を圖る事は、皇國の進むべき不動の方針であつて、我々は如何なる障礙をも排除して此の大目的達成を期せねばならない。

此の大目的達成の爲には遅しい經濟力の必要な事は今更言を俟たぬ所であるが、戰を飽く迄も勝ち抜き、大東亞共榮圏を建設して之が健全な發達を圖る其の根本は要するに人の問題に歸着する。言ひ換へれば活力に溢れた優良健全な國民が他國に比して壓倒的豊富に存在する事を必要とする。即ち皇國民族が質的に優秀健全であると共に量的にも豊富でなければならぬのである。だから右の大目的を達成する爲には「皇國民族の増強を圖ること」が根本であると言はなければならぬ。皇國民族の量的に未來永劫増殖を續けることと質的に言つて一段々と向上を遂げることは是れ即ち大東亞共榮圏の建設のみならず皇國民族永遠の發展の要諦である。

先づ第一に量の問題であるが大東亞戰爭の完遂並に大東亞共榮圏の建設にどれ程の人を必要とするかは一應適確な數字を示す事も出来るのであるが、此處では之を具體的に指摘する事は差控へなければならぬ。さり乍ら大東亞共榮圏が非常に廣汎な地域に亘り之が防衛の爲には莫大な兵員を必要とする事は容易に想像し得られる所であり、更に直接軍事上の要員のみならず戰爭遂行に必要な産業要員だけを考へて見て之亦夥しき員數を必要とする事も亦當然考へ得られるとこ

ろである。之を前歐洲大戰當時の記録に徴するも少く共國防の第一線に立つ兵員の二倍乃至三倍の産業要員を必要とするのである。而も今後名實共に大東亞共榮圏の指導者として大東亞全地域を打つて一丸とする自給自足圏を建設するが爲には政治・經濟其の他所有ゆる生活部面に亘つて更に多數の人を要する事は今更暇する必要も無い事である。然らば我が國現下の情勢より言つて果して大東亞共榮圏建設に之を通じて皇國民族永遠の發展を圖る上に「人」の點に於て不安が無いと斷言し得るであらうか。

我が國は歐米諸國に比し人口増加率の高い點に於て遙かに他の諸國を壓しヨーロッパの學者などの中には「東洋的な増殖力」と云つた様な表現を用ひ驚異の眼を以て眺めて居る者さへ有つたのである。斯うした氣持が更に嵩じて黃禍論などが飛び出す始末で、而も未だに其の跡を絶たない有様である。此の事は單に歐米人だけの間の問題では無く我が國人中にもかう言つた觀察の仕方を行ふ者が未だに相當根強く存在して居る。而も此の考へ方が樂觀論の根柢を爲すものである事は言ふ迄も無い。

我が國人口の増加率が歐米諸國に比して高い點では右の所論の如く確かに事實である。此の點我々には大いに意を安んじて可なりと思ふのであるが、少しく其の内容に就いて詳細に検討を加へる時は必ずしも樂觀してのみ済まされないのである。今人口の自然増加率に就いて我が國を諸外國と比較して見るのに、次表の如く我が國は斷然頭角を擡んで居るのであつて、佛蘭西の如く逆に死亡數が出生數を凌駕し人口が寧ろ減少する傾向を辿りつゝあるのに

引き較べ皇國の力強さを如實に感ずる事が出来て大いに意を強くする所である。

人口増加率(人口一、〇〇〇ニ付キ)

國名	最近二回ノ人口調査年度	同期内ニ於ケル毎年平均出生死亡差額率
日本	昭和五	一〇
米國	大正九 昭和五	七・三
伊太利	昭和六	一一
獨逸	大正一四 昭和八	九・六
英吉利	大正一〇 昭和六	六・〇
佛蘭西	昭和六	一一
元來人口の増加と言ふ事は出生數と死亡數との差に依つて生じ此の増加數を其の年の總人口で割つたものが前記の自然増加率と言ふ事に成るのである。而して此の自然増加率を決定する所の出生數及死亡數は戰爭とか或は天災地變等の無い限り必ず一定の傾向を辿るものであるが、併し單に一時期に於ける人口の自然増加率を靜的な状態に於て觀察し之を以て或は喜び或は憂ふる事は早計であると言はなければならぬ。		

そこで先づ出生率に就いて考察して見るのに、明治初年頃から大正九年に至る約五十年の間に於ては年と共に上昇傾向を示して來たのであるが、大正九年の人口千人に對する三六・二を嚆として次第に下り坂に向ふ傾向に成り始めて居る。然るに一方死亡率の方は如何と言ふに之は幸な事に大正七年の人口千に對する二六・八を嚆として減少の傾向を辿り昭和十三年には一七・四と言ふ所まで下り其の後は大體此の邊の率を示して居るのである。故に成る程出生率に於て漸減の傾向に辿り始めた事は確かに戒心を要する現象ではあ

るが幸にして一面に於て死亡率が漸減の傾向を辿つて來て居る故に差引に於て自然増加率にさしたる影響を齎らさず済んで居つたものであつた。併し乍らそれであるからこそ此處に我々は深く考へなければならぬ問題が有るのである。

人口の自然増加を維持し或は更に遞増するが爲には若し出生率にして今のまゝの状態に在ると假定すれば死亡率さへ引き下げれば良いではないかと考へ方を考へる者が有るかも知れない。成る程死亡率さへ引き下げれば出生に對してマイナスに成る方が少くなるのだから其れだけ自然増加に於て餘計プラスになる勘定である。併しこゝで考へなければならぬ事は出生率は右の假定の様に決して何時迄も不動では居らないと言ふ事である。少く共今迄に歐米諸國が辿り來つた例を考へて見れば一度下り始めた出生率は容易に恢復せず寧ろひたすら下降し始め、一方之に伴つて死亡率が何處迄も下つてくれれば良いが之には保健衛生施設を完備する必要が有ると共に國民の日常生活各般に亘つて徹底した施策を行ふ必要が有る上は、而も之とても可成り思ひ切つた程度の施策を行つても其の下降に限度が有るのである。即ち我々は齡百歳を保つ事必ずしも不可能ではないが、所詮一度は死すべき運命を擔つて生れ出でて來た者であつて如何にしても不死の長生を保つわけには行かないから、如何に政府に於て死亡減少を圖つても一定限度以下に死亡率を下げる事は出來ないのである。故に死亡減少方策を如何に徹底して行つても若し出生率低下を防ぐのでなければ終に佛蘭西の如く出生率の曲線と死亡率の曲線が交叉して人口の自然増加どころか逆に人口の自然減少を惹起する事に

成るのである。

故に我が國の出生率が大正九年を界にして一路下降の傾向を辿り始めたと言ふ事は大いに警戒を要する事柄であつて今にして之が對策を講ずるのでなければ將來を嚙んで後悔しても亦如何とも爲す能はざるは火を見るよりも明らかである。而も大東亞共榮圈の建設維持と言ふ大目的を具現する爲には既に述べた様に莫大な人を要し一にも人、二にも人、三にも人であるから今に於て大いに警戒しなければならぬのである。大東亞共榮圈の指導者として皇國民族が嚴然たる地歩を占める爲には、どうしても優秀健全な皇國民族が大東亞各地に配置され而も其の數が他の諸民族に對して相當の比重を持つて居らなければならぬ。然るに各地の出生率は随分高いのであつて例へば最近の推定では人口千に付き支那は約四五、佛印、泰其の他各地は何れも三五以上を示し又ソ聯は約四〇を示して居るのであつて、若し今のまゝの状態を進んだならば、大東亞共榮圈の健全なる發達も一片の夢と化する虞れ無き事を誰が保證し得ようか。

次に質の問題であるが、人口問題に於て量的問題が重要な要素を爲すと共に質の問題も亦甚だ重要な意義を有するものである事を忘れてはならない。普通に人口問題と言へば直ちに量的問題だけであるかの様に考へられ勝ちであるが、今日人口問題を論ずるに當つて質の問題を等閑に附したのでは其の意義が全く失はれたものと云つて差支へが無い。人口の量的増加を圖ると共に質的向上を圖つてこそ初めて皇國民族永遠の發展を庶幾する事が出來て皇國の彌榮を圖る所以であり、質に於て優れた皇國民族が倏々増加して行く事は

皇國民族發展の爲に絶対に必要である。而して此處に所謂國民の質とは形態上・職能上其の他所有ゆる肉體上、精神上的の機能を綜合した國民の能力を指稱するものである事は言ふ迄も無い。

今試みに世界の歴史を繙いて幾多の民族の興亡盛衰の跡を尋ねるに悠久二千六百有餘年に亘り一貫した生發展の歴史を有して居るものは獨り我が皇國民族を措いて他に其の例を見ないのである。嘗つて燦爛たる文化を世界に誇つた希臘でも羅馬でも今は國としての跡を絶つて歲月久しき有様である。實に「國破れて山河有り」との言葉の如く昔時の山河は何事をも物語る事無く黙々として今に至るも其の存在を續けて居るに拘はらず其の地に住む民族は嘗て隆盛を極めた彼等の遠祖祖先とは全く質的に異なる者と化したつて居るのは一體如何なる理由に基づくのであらうか。これは民族の變異乃至は逆淘汰が行はれ悪質の者が次第に良質の者を驅逐して終に民族全體として質的の變化乃至低下が起つたが爲に他ならぬのである。

我が皇國民族は二千六百餘年の間此の大八洲の地に住して生々發展を續け現在の優秀な民族を作り上げて來たのであつて、其の間質的の低下を認める證據の無い事は誠に幸な事ではあるが、將來に對し過去の歴史の如く自然の推移のまゝに放置して置いて果して良いものであるかどうかは慎重の考慮を要する事柄である。

或は我が民族は他民族と異り有史以來其の優秀性を保持し續けて來たのであるから今後と雖國民資質の點については大いに樂觀してよろしく國家としても別段特別の手段を講ずるの必要もあるまいと考へる者が有

るやも知れない。假りに此の様な考へが其のまゝ容されるならば之に越した幸ひな事は無いし、又皇國民たる以上何人たりとも我が民族が未來永劫他民族に劣るやうな質的降下を來すことがあらうと考へる者は居らぬであらう。而も此の國民的確信は單なる抽象的確信乃至は希望に終らしむる事無く飽く迄も現實性を附與して行かなければならない。此の點に我々は強い反省を必要とするのである。

我が國の人口増加は年々大凡百萬人見當にあるが年々出生率は低下の傾向を辿り幸ひにして死亡率が幾分低下して來て居る爲に其の差である自然増加率に變動を生じないで済んで居る事は既に述べた所であるが、此の低下傾向を辿る出生率の中で特に智識階級に於ける産兒數の減少が顯著な傾向として認められるのである。今試みに昭和九年東京市に於て教育程度の差に依つて出生率にどれ位の相違があるかを調査した所を見ると、次表に示す様に教育程度の高い者程子供を持つ數が少いと言ふ甚だ奇異な現象を呈して居る。即ち社會の中で特に教育を多く受け智能的にも優れて居る階級の出生率が低いと言ふ事は何としても國民資質の向上と云ふ立場から見れば喜ぶべき事柄では無い。然るに其の反面に於て廣く一般的に變質者や低脳者や精神病者等の出生は必ずしも低下しないのが通例であつて、最近の統計の示す所を見ると遺憾乍ら我が國も此の傾向の埒外に在るものと斷定する事の出來難い有様である。此の様に優秀健全な國民の減少と悪質遺傳者の増加の傾向は人口の量的な減退と共に質的な低下として大いに憂ふべき問題である。此の點人口政策上優生問題の重要な所以が存すると共に、微毒其の他民族の健

全性其れ自體に悪影響を及ぼす所謂民族毒に對する施 策の緊要な理由が存するのである。

教育的程度別出生率

教育程度	總數	夫ノ教育程度				妻ノ教育程度			
		無學	初等	中等	高等	無學	初等	中等	高等
平均子供數	四・四七	五・二六	四・八七	四・五五	四・四一	五・二八	四・八一	四・四四	四・二七

大東亞の指導者として皇國民族が確乎たる地歩を占める爲には之が量的増加を圖るの必要が有ると共に其の質に於て優秀健全を期せなければならぬ事は右に述べた如くであるが、皇國民族として生を享けたからには眞に御國の爲にお役に立ち得るものたらしめるやうに努力しなければならぬ。即ち此處に國民體力の向上に關する諸般の考慮が必要となるのである。而も此の事柄は現に戦を行ひつゝある此の戦時下に於て是非ともやり遂げなければならぬのであつて、更に我々の生活を反省し出來得るだけ現下の情勢にふさはしい生活たらしめ、更に第二第三の障礙を乗り切ることの得られるやうに生活の合理化を必要とするのは勿論である。

第二名 稱(本運動の名稱について)

「健民運動」の「健民」と言ふ言葉であるが要するに第一の「本運動の趣旨」に就いて述べて來た様に大東亞戰爭を勝ち抜く爲にも、又大東亞共榮圏の建設の爲にも、更に又皇國永遠の發展の爲にも要するに其の根本は「人」——言ひ換へれば「國民」に在るのである。如何に物資が豊富であつても、之を活用し之を眞に國家の爲に役立たせ得るものは國民に在るのであつて、此の點に於て皇國民族が國防上・政治上・産業上其他あらゆる部面に亘つて優秀健全である事を必要とすると共に假令個々の國民が如何に優秀健全であつても若し其の總數が僅か計りであるならば大東亞の指導者どころか、國防上の要求をさへ充す事が出來ない。此の意味から言つて優秀健全な皇國民族が豊富に存在する事を必要とするので恰も洪水が堰を切つて奔流する様に未來永遠に亘つて後から後からと續かなければならぬ。即ち民族としての永遠の發展性を持たなければならぬ道理である。之を一口に言へば民族としての永遠の潑刺さ、若さ、健やかさを保持し續けなければならぬ。

昭和十三年五月第一回國民精神總動員健康週間の實

施以來健康増進運動は既に四回行はれ此の間或は結核

豫防撲滅運動、兒童愛護運動、心身鍛鍊運動、花柳病
豫防撲滅運動、齶齒豫防運動等々と少く共我々國民の
保健衛生に關する運動は數多く行はれ而も是等の運動
は夫々皆現下最も重要な皇國民族増強を究極の目的
とする重要な運動であり或る部面に於ては確かに其

の効果を擧げ得たものと見る事が出来るのであるが、
究極の皇國民族の増強に直接寄與した事が割合に少な
かつたのは其の運動自體の目標が餘りに手近かつたが
爲に——又其の故に比較的實踐し易いのであるが

——究極の大目標が兎もすれば一般の者に氣付かれず
に仕舞つた憾みが無いとしないのである。であるから
一般の者には例へば結核の豫防撲滅と心身鍛鍊とは何
等關係の無い別個の運動と考へられ勝ちであつたので
あるがどうして關係の無い所か大いに關係が有るので
之等の總てが皇國民族の増強、言ひ換へれば皇國民族
の健やかさを保持増進すること、即ち「健民」と言ふ大
目的に結び付いて始めて其の個々の運動乃至は實踐の
眞意義を發揮する事が出来るのである。

斯かる意味合から「健民運動」と名付けられたので従
來の單なる個々の國民の健康を保持増進する——此の
事は勿論大事な事に違ひ無いが——程度の小乘的な
ものでは無く、もつと高く更に強い内容を持つた
「健民」である事を時に強く意識しなければならぬ。
此の點から言ふならば今回使用する「健民」は從來より
使ひ慣れて居る「健」・「民」とは大いに意義を異にする
ものと言はなければならぬ。更に繰返して言ふ。
此の場合の「民」とは遠い父祖より現代の皇國民に至り
更に未來永遠に亘る「民」を指して居るのである。

第三 強調期間

本運動の趣旨徹底を圖る爲に強調期間と言ふものが
設けられて居る。即ち五月一日より五月八日の大詔奉
戴日に至る八日間(昭和十七年度に於ては)、併し本運
動の期間はと言へば一年を通じてである。

皇國民族永遠の發展を圖る爲に、又大東亞共榮圏の
建設並に發展を圖る爲には、皇國民族の量的・質的増強
を根本とするので國民の一人残らずが此の運動の趣意
を徹底的に理解すると共に、政府に於ても亦諸般の施
設を行ひ、政府の施設と國民の氣持がびつたりと結び
付いて茲に始めて十分な効果を擧げる事が出来るので
ある。

健民方策乃至は人口政策をして新たに昭和十七年度
より行はれるものとしては、例へば多子家族負擔軽減
の意味合よりする所得税に於ける控除額の増額、官公
吏に對する家族手当金の増額並に支給範圍の擴張(他
の俸給生活者に對しては之に準じて行ふ様に奨められ
て居る)、直接兵力及生産力に關係する年齢の者に對す
る體力管理の擴充並に管理の内容の充實(國民體力法
の改正に依る)、醫療普及及醫療内容の向上を目的と
する國民醫療法の公布、妊婦登録制度實施に依る妊婦
保健指導の徹底、乳兒一齊檢診指導の徹底等諸種の新
しい施策が新年度から一齊に其の運営を開始し、丁度
本運動の強調期間を中心に軌道に乗り始めるのであつ
て國民一般の深い理解と協力の下に是等の施策が其の
期待する十全の効果を發揮し得るのである。此の意味
から特に八日間に亘つて本運動の強調期間が設けられ
たのであるが、此の八日間だけ此の趣旨の下に本運動
を行へば其れで目的を達したと言ふ譯のものでは無

い。假りに右の様な考へ方を採れば結婚の奨励にしる
出生の奨励にしる凡て意味の無いものとならざるを得
ない譯である。さうでは無く本運動は全一年を通じ
て行はれ實踐に迄押し進められなければ此の運動本來
の目的に合致しない事になるのであつて、特に此の八
日間に於て其の趣旨を強調し國民の一人々々の腹の底
迄ほんとうに之を滲み込ませ將來片時も忘れず實踐せ
しめたい爲の強調期間なのである。

第四 目 標(健民運動の目標)

大東亞戰爭の完遂、大東亞共榮圏の確立並に發展、
更に皇國永遠の發展を圖る爲には、其の根本は要する
に「人」に在る。此の事を國民の一人々々の肝に銘する
様にした——之が健民運動究極の目標である。

既に第一の「趣旨」に於て述べた様に我が國人口の増
加率は歐米諸國に比して相當高率ではあるが、さりと
て必ずしも將來に對して樂觀を許さざるものが有り、
且つ大東亞共榮圏の建設の爲にも又皇國民族永遠の發
展の爲にも更に發展的な形相を具へなければならぬ
事は理解するに難くない所である。此の爲には政府の
所有ゆる施策が此の目標の具現に向つて進めらるべ
きであり、政府の施策が果して妥當なものであるか如
何かは之を人口政策的の立場より見て適當なものであ
るか否かに依つて批判せられるのである。

さり乍ら政府が如何に徹底した施策を行ふとも國民
自らが皇國民族の高遠な理想を理解し此の理想具現に
向つて歩調を揃へて力強く押し進むのでなければ徒に
空念佛に終つて仕舞ふのであつて、要は國民の認識な
り覺悟なりの問題に歸着するのである。此の故に本運
動の究極の目標は國民の總てに此の認識を徹底させ、

更に實踐に迄押し進めて行かうと言ふにある。

近代戰の特色は單なる武力戰だけでは無く國の總力を擧げて戰ふ總力戰であるが故に、究極の勝敗の決する所は要するに國民の質量如何と言ふ事に懸つて居るのである。

十二月八日賜はつた宣戰に就いての大詔にも、

皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ朕ハ汝有眾ノ忠誠勇武ニ信倚シ祖宗ノ遺業ヲ恢弘シ速ニ禍根ヲ芟除シテ東亞永遠ノ平和ヲ確立シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス

と宣はせられて居る。御歴代の英靈が上に在つて守らせ給ひ、下には忠誠なる民草がお仕へ申し上げ、其れに依つて皇祖が國を肇め給ふて以來連綿として代々相承け繼ぎ給ふ大御業を押し進められ、米英其の他の禍を取り除いて東亞永遠の平和を確立し、皇祖の彌榮之に榮えんことを念じさせ給ふ畏き大御心の程を拜することが出来るのである。

我々は此の御聖旨を奉體し、大御心に副ひ奉るやう努力せねばならないのであつて、大東亞共榮圈の確立並に之が發展及皇國の彌榮を期待する上に於て聊かたりとも「人」の點に就いての不安が有つてはならない。

今は尾羽打ち枯らし秋風落莫の體の佛蘭西も嘗ては歐洲に於て勢の之に比肩するもの無き華やかな時代が有つたのであるが其の根本原因は人口の豊富なる爲であつた。即ちナポレオン時代には佛蘭西の人口は全歐洲人口の三分の一を擁し打ち續く戰爭にも拘らず其の人口は微動だにもしなかつたのである。其れ程此の時代の佛蘭西の人口増加率は高かつたもので、一八〇七年アイラウの戰の夕佛兵力が少からざる損害を受けた

のを眺めて「パリーの一夜は之を補ふべし」と豪語したナポレオンの言は人のよく知る所である。然るに其の後人口増加率は次第に低下し僅か百年にして前の世界大戰勃發當時には三分の一が六分の一と成り、辛うじて世界大戰を切り抜け得たものゝ此の頃から人口増加の停滞は決定的なものと爲り逆に人口減少の傾向さへ生じ、今次の大戦に於ては獨逸軍の鎧袖一觸に逢ふや忽ち完敗を喫して居る。之に先立つ事僅かの頃佛蘭西政府は此の恐るべき傾向に着目し民族の衰亡を救ふ爲に一九三九年七月所謂家族法典と稱する徹底した人口政策的立法を行つて居るが、此の立法に當つて各國務大臣より大統領に對する報告書中には佛蘭西國民として血の滲む様な痛切な言葉の多くを見出す事が出来る。之は我々にとつても他山の石として大いに參考に資すべき内容を持つて居るが故に次に其の中の一部を抜き出して見よう。

「……前世紀に於ける技術の進歩、社會の變化、經濟的大變動に依つて多大の便益と同時に多大の害悪を受けなかつた國家といふものは不幸にして殆んど無いのである。他國と同様佛蘭西も世界の面目を一新せしめた科學上の諸發見を利用し、右の結果たる物質的福祉の増進は國土の全地域に亘つて又階級の如何を問はず全國民の間に何處に於けるよりも平等に分配せられた。斯かる幸福なる状態を子孫の爲に維持せんとする考慮は佛蘭西人をして其の家族の大きさを縮小する氣を起さしめた。子供の數を殖やして之を新資源の踏査に送るやう國民を勵ますどころか、右の考慮はそつくり保存せられた遺産を子供に残す爲國民をして子供の數を減らすに至らしめたのである。……」即ち物資

的享樂主義乃至は利己主義的な考へ方が民族の衰亡、國家の存立自體をも危殆に瀕せしめた事を明確に指摘してゐる。

報告書は更に續けて言つてゐる。「……嘗ては人口の大きさに於て歐洲第一であつた佛蘭西は、歐洲内の自國民の總數を考ふれば第五位に……降つた。……佛蘭西に於ける出生率の微弱なることの無数の結果の中で、外部的危險の加重は最も大なるものである。佛蘭西の國境に對し人口増加に乗じて野心を逞しうする諸民族が加へる脅威に對して、勞働人口と戰鬥人員が漸減の傾向にある國が如何になし得やうぞ。軍備及經濟力は弱少化せんとし國は次第に衰へて行く。……産業は漸次其の販路を失ひ、其の結果放棄の止むなきに瀕して居る。土地は荒蕪に歸し、海外への膨脹は其の力を失ふ。國境の彼方に於ては我が智的藝術的威信が傷けられる。出生不足の爲我が國が必然的に辿るであらうと思はれる悲惨なる道は正に右の如くである。……」

第五 實施要項並に實施方法

(本運動實施に當つての要點と其のやり方)

健民運動の目的は皇國民族の量的・質的飛躍的増加向上を企圖するに在るのであるが、之を具體的實踐に移すには如何にすればよいかと言ふに、結局現下我國の人口事情からして最も緊切なものを採り上げ之を實踐に推し進めるの必要がある。それで健民運動は具

體的な實施要項として次のものを擧げて居る。即ち、

- 一、皇國民族精神の昂揚
- 一、出生増加と結婚の奨励
- 一、母子保健の徹底
- 一、體力の錬成

一、國民生活の合理化

一、結核及性病の豫防撲滅

政府としては一應右の六項目を採り上げて居るのであるが、本運動の實施は大體各道府縣單位に之を行ふのであるが故に實施に當つては夫々其の地方の特色を取り入れて其の地方の實情に即した方法で行はなければならない。即ちこの事柄の性質と全國畫一的に行はれることは想像して居らないので、寧ろ夫々其の地方の特色を發揮しつゝ展開されるのが容易に想像せられたのである。期間も一年を通じて所有ゆる機會を利用して一般の人々に周知徹底を圖る必要が有ると共に之を實踐する様にしむけなければならない。併し乍ら一應此の趣旨を特に強調する爲に五月一日より八日迄強調期間が設けられてゐるので、此の期間を利用して特に趣旨の強調を圖つて戴き度いのである。

それ以後強調期間の第一日は特に官廳、學校、會社、工場其の他各種團體に於て昭和十四年四月二十八日皇后陛下より賜はつた結核豫防に關する令旨の捧讀を行ひ御趣旨の透徹を期する事になつてゐる。

皇后陛下ヨリ賜リタル令旨
國民體力ノ向上ハ國本ニ培フ所以ニシテ現下特ニ心ヲ致スヘキ所ナリ而シテ近時結核ノ蔓延甚シク其ノ國力ニ及ホス影響ノ大イナルニ鑒ミ誠ニ憂慮ニ堪ヘサルナリ茲ニ内帑ヲ頒チ之レカ豫防並ニ治療ニ關ス

ル施設ノ一助ヲシムルモノトス官民克ク力ヲ戮シ之レカ目的ノ達成ニ努メムコトヲ望ム

更に強調期間の最終日たる五月八日の大詔奉戴日には部落會、町内會等の常會に於て健民運動の趣旨に副ふ行事を織り込んで實施することに成つてゐる。

次に實施要項の各項目毎に簡単に説明して見よう。

(一) 皇國民族精神の昂揚 昭和十六年一月二十二

日の閣議に於て「人口政策確立要綱」が決定せられ、我が國人口政策の大本が決定せられたのである。今後我が國の人口政策、換言すれば皇國民族の増強方策はこの要綱を基本として推進せられる事に成るのであつて、同要綱は目標として昭和三十五年内地人口一億突破を目標として居る(外地人口に就いては別途に定められる事に成つてゐる)。而して一億に達する方途としては其の基本的な事項として左の精神を確立する事を先づ第一に必要な問題として掲げて居る。

- 一、永遠に發展すべき民族たることを自覺すること
- 二、個人を基礎とする世界觀を排して家と民族とを基礎とする世界觀の確立、徹底を圖ること
- 三、東亞共榮圈の確立、發展の指導者たるの矜持と責務とを自覺すること

四、皇國の使命達成は内地人口の量的及質的の飛躍的發展を基本條件とするの認識を徹底すること

有史以來民族興亡の跡は恰も走馬燈の廻るを見る如きであるが、其の中に在つて皇室を中心とし二千六百有餘年の一貫した歴史を有するのは我が皇國民族を措いて他に其の例を見ないのであつて、而も我が民族は未來永劫永遠に亘つて發展を行ふべき民族である。此の認識こそ所有ゆる國力の源泉たるべきものであつ

て、總ての施策は確乎たる此の信念の上に樹立せらるべきである。

我が國人口の推移に就いては既に述べたところであるが、明治初年より大正九年頃迄は出生率は増加の一途を堅實に辿つて來たのであるが、之を味として次第に減退の傾向を兆し始めて居るのである。此の原因は色々の方向から眺める事が出来る。其の根本はやはり國民の精神問題に歸着する事が出来るのであつて、酒滔として時代を風靡した思潮乃至は世界觀が佛蘭西家族法典の報告書の指摘する様に我が國にも影響を及ぼし、之が結局我が國の出生率に大きな影響を與へたものと見ることが出来るのである。即ち個人を中心とする考へ方が纏ては我々と言ふものは遠き祖先から生を享け繼いで更に永遠に亘つて發展する皇國民族の繼の繋りに於ての一環であり、「家は丁度此の過去より自分に至り未來永劫に亘る一つの現世的な表現である事を没却する様な寒心すべき考へ方が擡頭するに至つたのである。子は親に仕へ、兄弟仲よく、夫婦睦じく、多くの子供を健やかに育成し、纏ては其の子が國家に御奉公をする。そしてその子供達が更に健やかな立派な子孫を育成するといふのが我が國古來の「家」の形であつて、結婚したならば夫婦は兩親と別居し、なるべく少い子供で夫婦面白おかしく暮すと言つた様な事は決して我が國柄に即した家ではない。假りに此の様な考へ方が瀾漫したとするならばそれこそ國の前途は危いと言はなければならない。

我々が此の大日本帝國に生を享けて來たのは遠い神代の昔からの祖先のお蔭であつて、此の永い歴史の中で假りに祖先の一人が缺けても現在の自分は存在し得

(三) 母子保健の徹底

母性は次代の國民を作り上げる本を爲すものであつて優秀健全なる次代の國民を作り上げるには何と云つても母性の力に負ふ所が大きい。然るに年々其の具體的な數こそ判然しないものがあるが、流、早、死産が夥しい數に上つて居り且つ又折角此の美しい大日本帝國に生を享け乍ら満一歳の誕生をも迎へずして死亡し或は幼兒時代にほんの僅かの善導知識の不足から夭折する者の數多くを有する事は如何にしても皇國民族永遠の發展を企圖する上に於て惜しんでも尙餘り有る事柄である。

先づ第一に母性の問題であるが男子が國防の第一戦に或は産業戦線に雄々しい活動を行ふ事は言ふ迄も無いが、其の陰に點々として家を守り優秀健全な國民を數多く産み之を立派な帝國臣民として育成する事は母性の第一の任務である。強い國には強い母が有り強い子供が生れる。心身共に健全なる母にして初めて優秀健全な子供が期待し得られるのである。されば母性の優秀健全なる事を願つて初めて優秀健全な現代の國民を期待する事が出来る。故に母性の保健・保護の徹底は取りも直さず次の時代の國民の健康を考へる所以でも有る。而も妊娠、分娩及育児と云ふ事は何としても母性の一番大きな試練でも有り、責務でもある。而も此の時期こそ母性自身の爲にも子供の爲にも一番重要な時期である。されば母性の此の時期を不安無く切り抜けさせる爲には母性に對する保健並に保護の徹底を圖らなければならぬ。殊に近時女子の産業部門に携はる傾向が益々多くなるのにつれて兎角保健乃至は保護の問題が動もすれば忘れられ勝ちに成る事は餘程注意せねばならぬ事柄である。

次に兒童就中乳幼児の保健、保護の徹底の問題であるが、年々約二百萬から上の者がれ生一方に於て百萬から上の者が死亡し差引百萬内外の人が増加して居るが、此の中で乳幼児時代に死亡する者の率は一體どれ位有るかと言ふに次表の示す如く死亡者總數の約三分の一近くものは〇歳より四歳に至る間に死亡し折角生れて來ても國家に御奉公する事無く、終つて居るので、人口資源の特に貴重な折柄何としても惜しい極みである。子は國の寶と云ふが寶にも勝る、否國として何物にも代へ難い貴重な資源が年々非常に多く失はれて居る事になる譯である。

年齢別死亡率 (昭和十三年) 一、〇〇〇に付

年齢階級	死亡率
〇—四	二九〇・四
五—九	二九〇
一〇—一四	二一・六
一五—一九	四九・三
二〇—二四	四八・〇
二五—二九	三九・三
三〇—三四	二九・八
三五—三九	二九・五
四〇—四四	二八・八
四五—四九	三一・二
五〇—五四	三八・九
五五—五九	五一・四
六〇—六四	六一・九
六五—六九	六一・二
七〇—七九	二二・五
八〇—八九	六一・八
九〇歳以上	五・五

然らば此の乳幼児死亡就中特に其の大部分を占める乳兒死亡の原因はと言へば先天性弱質、肺炎、下痢及腸炎(以上の三つを乳兒死亡の三大原因と呼んで居る)であつて其の割合を示せば次表の如くである。

乳兒死亡原因別割合 (昭和十三年死亡) (一、〇〇〇に付*)

先天性弱質	二七・四
肺炎	一九・三
下痢及腸炎	一六・七
其の他	三六・六
	六三・四%

元來諸外國に於ても過去に於ては我が國と同様否寧ろ我が國以上に乳兒の死亡率は高率であつたので、例へば明治三十三年の統計を見ると出生一〇〇に付き我が國は一五・五であるのに英國は一五・四、獨逸は二二・六と云ふ様に寧ろ獨逸の如きは我が國よりも成績が悪かつたのである。

然るに之が大正の初期に於て大體我が國と同様に成り更に之が漸次低下して昭和十三年に至つては日本一四・四、英國五・二、獨逸六・〇と言ふ様に遙かに引き離れて仕舞つて居る。此の原因は何はとも有れ我が國母性に於ける育兒知識の不足を物語つて居るものと考へられる。故に健民方策上換言すれば人口政策上死亡の減少を圖る事は出生の増加を圖る事と共に一つの大きな方途であるが此の中でも乳幼兒死亡率の減少方策は特に考へられなければならない。

人口政策確立要綱も死亡減少の當面目標を乳幼兒死亡率の改善と結核の豫防とに置き一般死亡率を現在に比し三割五分低下する事を企圖して居るが、政府は更に此の實現の手段として特に乳幼兒に關しては先天性弱質を三分の一、下痢及腸炎、疫痢を三分の一、更に此の外に一般の腸炎に就いては之を二分の一、更に結核は之を三分の一と爲し以て全體として三割五分低下の目標達成を圖つて居る。

母子保健の徹底は以上の様に健民方策中最も重要な

ものの一であるが、健民運動實施に當つての具體的な事例としては母性の保護に關しては母性保護知識及母性保護思想の普及宣傳、勤勞女性の健康相談及指導、妊婦に對する奉仕診察、母性の過勞防止及榮養増進等が考へられ、又乳幼児の保護育成に關しては育兒知識及愛育思想の普及宣傳、乳幼児の健康相談及育兒指導、乳幼児愛護施設の擴充、乳幼児の榮養確保等が考へ得られるであらう。

(四) 體力の鍊成 健民方策を徹底せしめ皇國民族が量的な増加を遂げ得たとしても個々の國民の體質、換言すれば體力が他の諸國に比して劣つて居つたのでは皇國の彌榮、大東亞共榮圈の建設どころか帝國の存立さへ覺束無いと云はなければならぬ。況や廣大なる大東亞の各地域を打つて一丸とした所の廣域自給自足圈を建設し之が防衛は固よりのこと政治に經濟に文化に其の他所有ゆる生活面に亘つて指導的役割を果して行く爲には豊富なる皇國民を必要とすると共に其の個々の國民が精神的・職能的・肉體的其の他所有ゆる機能を綜合した體力が優秀でなければ到底此の大目的の實現並に之が永遠の發展を望む事は困難である。此の皇國に生を享けたからに我々の生れ出でた意義を全ふすることこそ我々の責務を充分に果したものと云ひ得べきである。此の爲には日常我々の體力を鍊磨して各自の職域に於て十二分の役目を果し得るやうに、又一旦緩急有つた場合には御軍に従ひ醜の御楯として義勇の限を盡し得るに充分な用意と覺悟が積まれて居らなければならぬ。此の爲の日頃の鍊成こそ皇國民族の一人たる我々の當然の責務である。

近年智力の向上に對する一般の認識が相當高まつて

居る事は誠に喜ぶべき事柄ではあるが、其の反面に於て兎角精神力及肉體力の鍊成・向上に對する考へが未だ充分であるとは言ひ難い事は均しく識者の憂ふる所である。それか有らぬか兎角近來國民就中青少年の體力低下の聲を耳にする事は健民と言ふ立前から言つても誠に遺憾な事に思ふ。

此處で我々は反省すべき大きな問題に到着する。即ち文化と言ふ事である。我々の遠き祖先は困苦缺乏に耐へて山野を拓き、自然の暴威と闘ひ、飢餓・疾病に抗して今日の文化を形成するに至つた。我々は此の文化の温床の中に手厚く保護せられ育まれて來て居る。それだけに兎角此の文化の温床に馴れて動もすれば體力の低下し勝ちな事は容易に想像し得るところで、我々の遠き祖先は生活する事それ自體が直ちに體力の鍊成を伴つて居り、寧ろ體力の鍊成其の物が生活自體であつたともひ言ひ得るのである。然るに近代文化は生活即體力の鍊成と言ふ關係を全く切り離して仕舞ひ何等體力の鍊成伴はざる生活をも可能とさへして居る。故に若しも此の場合何等かの原因に依つて文化に依る保護手段が切り離され或は其の保護の程度が薄くなる時は生活其れ自體に大きな影響を及ぼし又到底生活を繼續し得ない様な者さへも現れるのである。之は文化の興へる悪い反面である。我々の時代は勿論更に皇國民族が未來永劫に亘つて發展を續けて行く途上に於て、此の文化に依る保護が一時的に斷絶する事は必ずしも無いとは言へぬのであつて、例へば手近い例をとつて見ても戦争は其の一つの代表的な事例である。此の場合には必ずしも國家的な文化の手厚い保護に依る事が十分に期待し得ない事が多々存するのである。

斯かる際に相手をたはすよりも先に自滅する様な事に成つては何としても由々しい事柄である。此處に體力の鍊成を無視した文化生活の脆弱さが有る。ましてや大東亞共榮圈を建設し世界の全く新しい秩序を切り開かんとする皇國民族は假初にも斯かる状態では到底此の大理想の具現はむつかしいのであつて、政府が特に體力の鍊成を重視する所以も此處に在るのである。

さて健民運動實施に當つては色々な方法が考へ得られるのであらうが、年齢・性・體格・體質・作業環境・生活環境等に應じた體力の鍊成方法に關する科學的知識の普及、ラジオ體操の勵行、各職場・集會等に於ける大日本厚生體操の勵行、徒歩の獎勵等、或は特に精神力の鍊成を中心とした集團勤勞作業の實施、武道の獎勵が擧げられるのである。

(五) 國民生活の合理化 昭和十六年十二月八日と言ふ日は我々皇國民として永久に忘れる事が出来ない。「大本營陸海軍部發表——帝國陸海軍ハ本日未明西太平洋ニオイテ米英軍ト戰鬪狀態ニ入レリ——」噫何と言ふ感激——此の報道は我々國民の魂を眞底からわき立たせた。續いてラジオに依る宣戰につきての大詔の奉讀に國民の一人残らずが尊き大御心の程を一語も漏さじと目に涙さへして謹み拜承したのである。

東亞の安定を確保し以て世界平和に寄與せんが爲列國との交を厚くし萬邦共榮の樂を共にせんことは御歴代天皇の一貫せる施政の御方針であつて、此の爲には我々の記憶する限りに於ても大詔を拜する迄帝國としては忍び得ざるを忍び、堪へ得ざるを堪へ、東亞の安定延いては世界平和の爲に所有ゆる努力に努力を重ねて來たのである。然るに曩に中華民國政府は帝國の眞

意を解せず濫りに事を構へて東亞の平和を攪亂し終に不幸にして帝國と干戈を交へるに至つたのであるが、凶悪なる米英は之に拍車を加へ我が國を疲らしめて東亞の各地域を己が思ひのまゝにすることを自論み東亞諸民族を悲惨な状態に陥れて何等省みないのである。遂に帝國の存立をも脅す様な態勢を整へて來たのである。而も此の間に在つて帝國としては事を平和裡に解決せんものと米英に對し萬策を施したのであるが、如何にせん終に平和的手段は何等我が眞意を理解せしむるの縁とはならずして却つて我を見くびり無理難題をかけて來る原因とさへなるに至つて、嗚然起つて戈をとるに至つたのである。

戦争が始つてからは文字通り連戦連勝誠に我が國民でさへも目を見張る様な華々しい戦果を擧げて國民均しく今更乍ら皇軍の力強さ、皇國の有難さを身に併々と感ずるのであるが、戦は未だ所謂緒戦の域を脱しないのであつて今後我が大理想實現への道程は長い。此處で我々は徒らに戦果に酔ふ事無く眞の戦時生活態勢を整へなければならぬ。先づ生活全體に亘つての問題から言へば、皇國民族として永遠の發展を圖るが爲に何が何でも假令石に噛り付いてでも大東亞戦争を勝ち抜くといふ信念を固めなければならぬ。古來必勝の信念の無い所に最後の勝利を収めた例はない。皇國は神國である。皇祖皇宗の神靈が天に在して此の皇國を守護し給ふて居られる。如何なる苦難に遭遇しやうとも最後の勝利は我に在るのである。

次に大切な事は我々の生活態度の問題である。近代戦は其の特徴として總力戦であつて或る意味から言へば所謂戦線も銃後も無いのである。如何に第一線の將

兵が善戰善謀して偉大なる戦果を擧げて一般國民の生活が弛緩して居つてはやがては其の戦果も無に歸して仕舞ふ。故に所謂銃後の國民も第一線の將兵も全く同じ様な心構へを以て各其の職域に奉公し、戦線も銃後と全く一つに成つて行つてこそ如何なる苦難の路をも切り拓く事が出来るのである。而も我々は大東亞の指導者として又世界平和の中心勢力として立つて行かなければならない國民であるからには其れにふさはしい生活態度が必要とせられる事も容易に理解し得るところである。

更に戦時には總ての物資が戦争遂行上最も有効に活用せられなければならないので、所謂統制が生活の全般に亘つて相當強化せられることも考へねばならぬ事で、此の場合國民としては國家の諸政策に積極的に協力する事も戦時に必要な生活態度である。

次に生活方法の問題であるが、今や國の總力を擧げて戦を遂行してゐるのであるから、出来るだけ無駄の無い様に合理的な生活を行ひ少しののもも國家目的に有効に生かして使はなければならぬ。此の事は衣食住の全般に亘つて考へられねばならぬ所であつて、必勝の信念を戦時にふさはしい生活態度に依つて裏打ちせられた生活の合理化は健民方策中之亦最も重大なものの一つである。

故に健民運動實施上考へ得られる生活の合理化としては先づ衣服に於ては各家庭に於ける衣料年度計畫の樹立實行、日常被服の簡易化、退藏衣料の活用、衣服の正しい着方等が考へられ、次に住宅の問題では主として衛生上の問題として、整頓・清掃・臺所改善・採光・換氣等が考へられる。最後に食生活の合理化に於ては

國民榮養に關する知識の啓發、食物の完全活用、混食の獎勵、偏食の矯正、咀嚼の勵行、調理方法の工夫研究、郷土食糧の活用、協同獻立及協同炊事の普及獎勵等を擧げる事が出来るであらう。

尙此處で一言特に注意すべき重大な事柄が有る。之は健民運動全般に通じての問題であるが特に本項に關係が深い爲此處で言ふのである。現在我々の生活は色んな點に於て確かに支那事變前に比較すると所謂窮屈に成り物資も思ふ存分欲するがまゝに自由自在に得られると言ふ譯には行かない。併し乍ら政府としては一方に於て大戦争を完遂する爲に全力を之に傾注して居るが、更に此の時局にも拘らず健兵健民の實を擧げる爲に百方施策を行ひつゝあるのであつて、國民として此の時局下に於て所有ゆる苦しみ堪へ而も尙皇國民族の力を増強する爲假初にも弱音を上げる事の無い様に固い決心を持たねばならない。

(六) 結核及性病の豫防撲滅 健民方策換言すれば民族力増強方策中死亡減少方策は一つの重要な方策を爲し殊に我が國の様に諸外國に比して死亡率の高い國に於ては此の點に重大な關心が拂はれなければならぬ。故に人口政策確立要綱に於ても民族力増強方策中出生増加方策及資質増強方策と並んで此の死亡減少方策が其の一として採り上げられて居る。

主要國の死亡率 (人口一、〇〇〇名)

國名	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年
日本(内地)	一八・一	一六・八	一七・五	一七・〇	一七・四
英吉利	一三・〇	一三・〇	一三・三	一三・六	一三・八
佛蘭西	一五・〇	一五・七	一五・三	一五・〇	一五・四
伊太利	一三・三	一三・九	一三・七	一四・〇	一四・〇

獨逸	109	118	127	129
米國	110	109	115	111
瀛洲	95	95	94	96
新西蘭	85	82	87	91

而して我が國死亡率中に於て乳幼児の死亡率は特に重要な事項であるが、其れにも増して最も注目すべきは結核性疾患に依るそれである。

元來民族力増強上死亡減少を策する事は確かに重要な事柄ではあるが、併し人間には壽命と言ふものがある以上如何に保健衛生施設を充實し施策を徹底して行つたとしても或る一定限度以上は決して引き下げることが得ないのであつて既に前表に於ても見られる様に世界で最も驚異的に低い新西蘭さへも昭和十年に於て八・二を示し其の後にはむしろ年を逐うて上昇さへして居るのである。即ち新西蘭の場合には直ちに其れとは言ひ得ないが、人口の年齢的な組み合わせ(年齢構成と言ふ)に於て比較的死亡危険の少い若い青壯年層の者が多い場合には死亡率は割合に低いが次第に此の年齢層の者が老年期に入れば年齢構成に於て老年層の者の占める割合が總人口に比して多く成り、其の結果次第に死亡率が高く成らざるを得ないのである。故に天壽を全うせる者の老衰性疾患に就いては如何とも爲し難いけれども未だ皇國の御爲に御奉公をするの暇無く天折する原因と爲る疾患及國民の所有ゆる部面に於ても作業能率の低下の原因を爲す疾患に就いては徹底的な對策を講ずるの必要が存する譯である。

此の意味から言つて結核は我が國に於て最も代表的な疾病であつて、之に因る死亡率は昭和十三年に於て人口一萬に付二〇・六を示し、諸外國の結核死亡率と

比較すれば格段の相違があるのである。例へば獨逸(昭和十年)の七・四、英國(昭和十年)の七・二に比すれば約三倍、米國(昭和十年)の五・五に比べると約四倍近くの高率である事は何としても寒心に耐へないところである。而も昭和七年の一八・〇を最低として爾來逐年増加の傾向を示して居り殊に結核は主として最も働き盛り或は之から存分御奉公をしようと言ふ青壯年層を侵しつゝある事は極めて憂慮に耐へぬところである。殊に都市就中時局柄最も生産擴充を必要とする産業部門に於て蔓延の兆候の見られる事は特に注意を要する所であると共に歸郷者よりする結核の處女地たる農村地帯への傳播も輕視すべからざる傾向に在ると言はなければならぬ。

されば政府としても疾病對策中特に結核の豫防撲滅に主力を注ぎ所有ゆる方策を之に集中し昭和三十五年には現在の三分の一程度即ち獨逸の程度迄引下げるべく専ら努力を爲しつゝあるのであつて、昭和十七年度より新たに實施されんとしてゐる國民體力法中の改正國民醫療法、保健所を中心とする保健指導網の擴充、並に各種の社會保險制度の擴充に依つて正に調期的なる綜合的な結核對策に其の第一歩を踏み出す事になつて居る。

結核は成る程恐るべき疾病であるが、併し其の方法さへよろしきを得れば必ず防ぎ得るものであるし又不幸罹患した場合に於ても指導なり療養なりを充分に行へば必ず恢復し得るものである事を知らなければならぬ。世には往々にして結核に罹患した事を非常に恥の様に思ひ徹底した療養を行はないが爲に却つて取り返しのつかぬ結果を惹き起したり、或は他へ傳播せし

めたりする様な不幸な事例が多々有るが、此の點に付き一般の人々が科學的に考へる様指導することが必要である。例へば厚生省に於ては毎年省員の檢診を行ひ疑はしい者に對しては徹底的な指導療養の方法を講じて居るので最近では數多くの省員中唯一人の結核患者も存しない迄に成つて居る。之も結核は防ぎ得るし又直るものだと言ふ事例として敢て掲げた次第である。

次に性病の豫防撲滅であるが、凡そ性病に限らず結核とて同じ様に是等の疾病は己を亡ぼすのみでなく、人にうつし家庭を壊し民族を滅す恐るべき國民病であつて、殊に性病に至つては子孫に與へる國民資質への悪影響と言ふ點から言つて之より甚だしきものは無い。性病の爲に毎年生れる可くして生れない子供が約三十萬人にも達すると推算せられて居るが、更に折角生れても病毒の影響に依る乳幼児の死亡數をも合すれば蓋し夥しい數に上るであらう。之が爲に性病は單に罹患した本人を毒するのみならず民族の發展増殖を妨げ資質に悪影響を及ぼすが故に之を呼んで民族毒と稱する所以である。殊に時局下我々の特に留意せねばならぬ事は戰爭には少く共過去の事實の示す所に依れば性病が影の形に副ふが如く附き纏つて來る事である。此點我々は餘程戒心を要するのである。最近に於ては性病の治療方法も相當進歩し、治療豫防施設も隨分普及して來て居るに拘らず其の蔓延が相當容易ならぬ問題たる事は此の種の疾病の特質上之が對策にも餘程複雑な事情が存するからである。併し乍ら要は國民の自覺認識次第に依る事であつて國民の總てが其の氣に成つて民族毒を驅逐しようの熱意を持ち其の方策とを講ずれば此の問題の解決は必ずしも大して困難な事柄で

無いとも言ひ得るのである。

さて健民運動實施に當つて先づ結核に就いてであるが、畏くも 皇后陛下には之が豫防撲滅に就いて御心を用ひさせられ昭和十四年四月二十八日有難き旨をさへ賜つて居る。それで五月一日を期し各職場に於て捧讀を行ひ擧つて結核の豫防撲滅に關する決意を更に固めると共に、結核豫防知識の普及、集團檢診の徹底、特に患者家族に對する結核豫防の徹底、採光換氣の改善、外氣生活の獎勵等に努むべきである。又性病の豫防撲滅に關しては先づ之が知識の普及を圖ると共に血清檢査の勵行、一般人に對する無料相談及檢診、業態者に對する豫防の徹底等に留意して運動を展開すべきであらう。

農林省の昭和十六年米實收高の發表

昭和十六年の米實收高につき農林省が昭和十七年三月二十七日付官報を以て發表せる所を再録すれば以下の如くである。

昭和十六年米實收高

昭和十六年米實收高左の如し

昭和十六年に於ける米實收高は五千五百八萬七千四

増
減(△ハ減)

増
減(△ハ減)

増
減(△ハ減)

増
減(△ハ減)

百五十石にして之を前年實收高に比すれば五百七千八萬六千八百二石(九分五厘)を、前五箇年平均實收高に比すれば千七百八十八萬六千五百石(一割六分四厘)を減少せり

而して其作付面積は三百八十八萬二千七百八十八町にして全國平均一段歩實收高は一石七斗三升一合に當る蓋し本年の稲作は移植概ね順調に經過せるも移植後

は六月中旬より七月下旬に互り全國的に低温、多雨寡照なりしたため稲の發育遅延し生育軟弱の傾向にありしに加へ六月下旬、七月上旬に於ける近畿以西の豪雨及七月中、下旬に於ける東北、關東地方の水害並に北陸、東北地方に於ける稻熱病の發生ありたる

も之が被害の輕減に努めたと八月中旬に於ける天候の回復とに因り稻の生育相當挽回を見るを得たり然るに九月に入りて再び概して低温、多雨、寡照となり一般に其影響少からざるものありしたため九月二十日現在に於ける第一回豫想は五千九百十三萬四千四百三十石となり其後に於ても天候概ね不順にして北海道及東北の一部地方の冷害は益、深刻となり

り中國、四國及九州地方に於ては十月一日の颱風に因る被害ありしのみならず且一般に稔實不良なりしものありしたため十月三十一日現在に於ける第二回豫

想は第一回豫想に比し三百六十七萬二千二百十石(六分二厘)を減少したり然るに其後は長野以東の地方に於ては幾分の増を見たるも岐阜以西の地方に於ては刈取調製の結果結實不良に因る減を見たるを以て實收高は第二回豫想に比し三十七萬四千七百七十石(七厘)の減少を示すに至れり

尙ほ參考のため最近五箇年間に於ける作付面積及實收高を掲ぐれば左の如し

年	作付面積 町段	實收高 石
昭和十一年	三三〇、九三〇	七、三九、六九〇
昭和十二年	三三七、〇三三	六、三九、七六四
昭和十三年	三三〇、七九四	六、八六、〇九二
昭和十四年	三二九、七三〇	六、八九、四六六
昭和十五年	三二七、三三二	六、〇八、四二二
自昭和十一年至昭和十五年 五箇年平均	三三〇、三三四	六、五八、三三四
昭和十六年	三二八、七八〇	五、〇八、四四〇
同 第一回豫想收穫高		五、一三、四三〇
同 第二回豫想收穫高		五、四六、三三〇

(備考) 本年作付面積に於て畿に發表したるものと相違あるは今川沖繩縣の第二期作分を加へたと其後訂正の地方ありたるに由る

道	實收高		第二回豫想收穫高に比し		前年實收高に比し		前五箇年平均均實收高に比し	
	石	増減	石	増減	石	増減	石	増減
總數	五、〇八七、五五〇	△	三、七四七、七〇	△	五、七六六、八〇三	△	二、〇七六、〇〇五	△
北海道	一、三九九、三三四	△	九六、二七六	△	五七、三三三	△	一、六四三、二二五	△
東北區								
關東區								
青森	七二、二六四	△	八、六〇八	△	五二、九四〇	△	七、七三九	△
岩手	八三、七七八	△	一八、七七八	△	五二、九四〇	△	七、七三九	△
宮城	一、三四、一四四	△	一八、八二四	△	七三、二一九	△	七、一〇、四五	△
秋田	三三、六六一	△	七、七七一	△	三六、六一	△	八、四〇三	△
山形	三二、八七七	△	一七、四七七	△	八七、五八	△	七、八八三	△
福島	一六、七六一	△	六、九七一	△	四〇、五八〇	△	四、七三九	△